

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）第5次総合計画の進捗の評価について

基本施策 26 消防・救急について、小川総務課長から説明

基本成果指標及び単位施策①消防体制の充実について

委員：成果指標「防火水槽簡易耐震化施工数」における実績値に対する分析について、6基中4基に不具合が見つかったとあるが、原因は施工ミスによるものなのか。また、原因の追究はどのように行っているのかお聞きしたい。

担当課：地震でクラックが入った場合に防火水槽の内部へ水が入り込む可能性があるため、内側に防水シートを張る簡易耐震化を行っているが、シートと躯体の間に水が入り込むという不具合が発生した。原因を調査した結果、雨が降ると水位が上昇し水が内部に入り込むという現象が起こっていたため、排水用の穴を開け、水位が上がりすぎないようにする対策等を行った。残りの防火水槽にも同様の対策を行い、現在は不具合がない状況。施工ミスではないと判断している。

委員：岩倉市内の防火水槽の総数はいくつなのか。

担当課：市内全体において、防火水槽は104基、消火栓は203基設置している。

委員：防火水槽の耐震化工事は、随時実施していくという予定か。

事務局：当初の施工方法だと当時の予算は300万円を下回る。人件費・物価高騰や施工方法の変更が原因となり、現在は700万円を超える状況。また、国は簡易耐震化工事を耐震化として認めておらず、耐震性水槽の新規設置が補助の対象となっているため費用補助もつかない。業者から国に対して、耐震化と認めるよう要望を出している話も聞いている。

委員長：地区によって配置数に偏りがあるのでは。

担当課：消防水利計画においては、足りないということはない。

委員：個別施策1の消防力の充実強化について、火災の要因は多様化していると感じるが、知識のアップデートはどうしているのか

担当課：大きく分けると火災原因の上位は過去からあまり変化していない。モバイルバッテリーなど火災の原因となりえるものは、正しく使用、正しく廃棄していただく必要があり、廃棄の方法については広報を行っている。最近多い火災原因は電気火災のため、コンセント周りにはこまめに掃除、水分に気を付けるなどの注意を促す広報を随時行っている。

委員：特殊な事例が発生し、消火しにくい、消防隊員が危険にさらされるといった状況はないのか。

担当課：製品火災については、製品自体の機構を調べる必要があるため専門家に調査してもらうほかない。手を尽くしても原因不明になることはあるが、なるべく不明ということがないように調査を徹底していく。

委員：消防団員数の確保が難しいという記述について、消防団員の確保に対して後ろ向きな地域もあると聞くがどうなのか。

担当課：岩倉市の消防定数は100人、基本団員と機能別団員がある。基本団員は、火災に駆け付ける。機能別団員は火災予防のPR、救急蘇生。100人の定員の中で98人が消防団員、2人の欠員が現状。全国的に見ると岩倉市の定員数は充足しているが、定員がある以上は満たしたいと考えている。

委員：手当だけ受け取って活動をしていないような団員がいると聞く。

担当課：仕事と消防団の両立があるため、どうしても都合が合わず参加できないこともある。行事などには極力参加していただけるよう呼びかけを行っている。

委員：行事等に参加しなくても手当は支払われるのか。

担当課：基本的には報酬がある。火災時に駆けつけた際は別途手当が出る。

委員：本来は活動がない方がよい。高齢化が進んでいて、団員を選べない状況のため動ける人を優先して選任したい。

委員：訓練や活動に参加していないのにも関わらず、手当を受け取る団員がいるという話を聞いたことがあるため、そのような事実があれば改善すべきだと考えている。

担当課：あくまで仕事と両立してもらうものであるため、参加の強制はできない。若い人を団員として確保していきたいため、今年の二十歳のつどいにて団員募集のチラシも配布した。

委員：団員たちが勤務している企業からの協力はあるのか。

担当課：企業宛てに協力依頼の文書を送るかどうかは団員に確認をしているが、断られるケースが多い。1人のみに送った。

委員長：今後の課題にある、名古屋市との指令の共同運用について、県が行おうとしていた際に名古屋市は参加していなかったのか。

担当課：県内での広域化の話とは別である。名古屋市が広域で行う共同運用に関してはランニングコスト等が不透明であり、現在の尾張中北消防指令センターでの運用との比較ができない。また名古屋市が主導するため、災害時には名古屋市の采配になるという点が難しい。岩倉消防が主体的に判断・決定することができない状態になってよいのかという議論がある。

委員長：評価をしていただく。…B評価が2人、C評価が8人
C評価とする。

委員：消防力の充実強化について、取組が充実していると感じたためB評価でもよいと判断した。

委員：同様の意見。

単位施策②火災予防の充実について小川総務課長から説明

委員：予防査察をした結果、法令違反があり是正したとのことだが、是正率について具体的な数字をお伺いしたい。

担当課：令和6年度が59.6%、令和5年61.4%。毎年概ね6割を前後している。

委員：残りの4割については、是正せずにそのままになるのか。

担当課：是正内容が事業所の種類によって異なる。例えば、防火管理者の設置が必要な事業者だと、資格を取るように指導を行うなど時間がかかるものがあり、当年度中には是正に至らず、次年度に繰り越されてしまうこともある。

委員長：昨年度の建物火災は3件と前年度より減少しているが、今年度において11月時点までどの程度発生しているのか。今年度も抑えられているのか、お聞きしたい。

担当課：建物火災は少ないが、その他火災が多く令和7年現在時点で11件。枯草や扉の一部が燃えるなどの件が多く、建物1棟が燃える程度の火災は1件のみだった。岩倉市は毎年10件前後で推移していたが去年は特に少なかった。

委員長：建物火災とは、全焼に近い大規模な火災を指すのか。

担当課：必ずしもそうではない。建物内に収容されたものが燃えたとしても建物火災という区分になる。

委員長：渋滞による到着の遅れや、路上駐車のため消防車が入れなかったなど、消火活動に関して支障があった事例はあるか。

担当課：特にない。

委員長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策③救急体制の充実について、伊藤消防署長から説明

委員長：「バイスタンダーCPR」について説明をお願いします。

担当課：バイスタンダーCPRとは、現場に居合わせた人が傷病者に対して胸骨圧迫・AEDを使用し救命にあたることを意味する。

委員：119番が入電した際、通報者のスマホカメラを起動し、遠隔で指令室から見るができるようなシステムはないのか。

担当課：ライブ119というシステムがある。岩倉市の場合も尾張北消防指令センターに通報が入った場合、スマホの環境状態が整っており、かつ、通報者の了承が取れた場合に使用できる。

委員長：救急救命士の資格を持っている人数は充足しているのか。

担当課：現状足りている状況だが、より高度な医療を達成するためには人数を増やした方がいいと考えている。

委員長：救急車1台に対して何人か。

担当課：1台に3人の計算。

委員：市内AED設置施設一覧表について、AEDの設置場所が市のホームページにおけるマップ上に記載がない。

担当課：現在設置してある箇所の一覧表はあるが、設置場所のマップは用意できていない。

委員：市内の事業者が設置している場合もあると思うが、その場合にも一覧表に記載すべきではないのか。

担当課：公共施設には設置しており、コンビニには設置依頼を行っているところ。事業所のAEDについては、事業者の許可なく記載することができないため、現在確認している段階。

委員：将来的には、マップ上で見られるようになるということか。また、事業所のAEDも一覧表に記載するということか。

担当課：見れた方が便利のためそのように進めている。予算的な問題もあるため検討が必要である。

委員長：AEDの設置箇所については市のオープンデータに位置付けられているため、GISの上に簡単に落とせる。

担当課：今後も引き続き整備を進めていく予定である。

委員長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

委員：一般人が実際にAEDを使用した件数はどのくらいなのか。

担当課：6～7件持ち込みがあったが、そのうち実際に電気を流すところまで行った事例はない。パッドを貼るところまではある。

基本施策 17 上下水道について、田中上下水道課長より説明

単位施策①安心で安定的な水供給について

委員：岩倉団地におけるPFASについて、基準内ではあるがギリギリである。原因の特定はできでないのか。

担当課：岩倉市内で数値が高い地域は五条川と小牧市境の巾下川の辺りのため、上流の地下水が原因の一つであると考えられるが特定はできない。

委員：上流でも数値が高い地域もあるのか。

担当課：丹羽広域のエリアでも近い値が出ている。

委員：有収率について、どういう意味なのかお聞きしたい。

担当課：送った水量に対して水道メーターを通った水量の割合であり、数字が低いとなれば途中で漏水などが発生している可能性がある。事業者によって数字は異なるが、県内には90%を下回っている地域もある。

委員長：消防用水は有収率に含まれているのか。

担当課：有効率という考え方があり、その中からは除外できる。有収率には消防活動のものも含まれるため、数字が減少することになる。

副委員長：下水道の整備の伸びが落ちているという話があったが、下水道整備を浄化槽整備に切り替えている自治体があると聞いたことがある。

担当課：岩倉市は人口密集している。市街地から離れている地域は整備が終わっており、これから整備していく必要があるところは岩倉駅の東側や昔からの市街地。そこだけを外すというよりは整備を進めていく考え。

委員長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②公共下水道事業の推進について田中上下水道課長より説明

委員長：表を見ていると水洗化率の指標が減少している印象を受けるが、面整備してから5年後の水洗化率という見方をすると9割ぐらいにはなるのか。

担当課：五条川を境に左岸側は整備が完了している。右岸側は現在進めているところだが、整備工事だけでなく、接続に係る費用も併せて高くなっていることもあり、接続が進まない状況。

委員長：100万円程度かかるのか。

担当課：100万円はかからないことが多い。

委員：昔から住んでいる汲み取りのお宅において、下水道管に接続するための費用は全額自己負担になるのか。

担当課：道路から1つ目の柵までは市の負担だが、そこから宅内は自己負担になる。汲み取りトイレから水洗トイレに変更する必要があるため、現在水洗トイレの家よりは費用がかかることになる。借り入れをした人に利子のみ負担する制度もあるが、利用は少ない。

委員：水道料金は、下水道使用料とあわせて請求されるものか。

担当課：そのとおり。

委員長：汲み取りの家はまだたくさんあるのか。

担当課：100軒も無い程度。

委員長：浄化槽が整備されているお宅であれば、浄化槽を取り壊すだけで済む。

委員長：マンホールカードはあるのか。

担当課：岩倉市にマンホールカードの取り扱いはない。また、カードを転売して儲ける人もいると聞いている。

委員：古いマンホールの蓋はどのように処分しているのか。

担当課：現在古いものはあまりなく、不具合があったもののみ処分して取替えしている状況。他の自治体では販売している事例もある。

委員：個別施策1の取り組み内容にある、道路陥没調査の35年という数字は、比較的新しいのか。また、陥没調査とは定期的に行うものなのか、お聞きしたい。

担当課：定期的には行っていない。岩倉市の下水道整備は平成元年ごろから始まっており、それで35～36年ということ。名古屋市など大きな都市はもっと年数が経っている。

埼玉県での道路陥没事故が起こった後、国から類似した環境にある管は早急に点検するように指示があった。岩倉市には類似した大きい管はないが、市独自で腐食しやすい箇所を目視で点検を行った。マンホールポンプの吐き出し口辺りで硫化水素が発生し腐食しやすくなっているため目視で点検したり、流域下水道への接続部分をチェックするなどした。

委員 長：評価をしていただく。…B評価が8人

B評価とする。

基本施策 25 防災・浸水対策について、竹井協働安全課長より説明

単位施策①防災体制の充実について

副委員長：防災対策に満足している市民の割合が4年間で8%上昇しているが、理由として考えられることはあるか。

担当 課：令和5年度から防災訓練等を再開したことにより市民の意識が高まり、取り組みを理解してもらえるようになってきた。

事 務 局：五条川小学校に地下貯留槽を作ったことで浸水の頻度が減ったと感じる。

副委員長：防災対策を実感できるものがあればよいと思う。幸いにもこの地方は大きな災害に近年見舞われておらず、不満が顕在化しづらいため、評価としては満足している方向に寄る傾向はあるかもしれない。

委 員：成果指標1つ目ほっとメール登録者の数について、すぐーるほどの程度浸透しているのか。周知に使用している媒体を一つにできないのか。また、防災訓練については小学校2校で開催されたとあるが、市内には5つの小学校区があるので、雨天で中止になった場合のその後の扱いはどうなっているのか。

担当 課：メール、LINE、すぐーるは同じ情報を流しており、様々な形で情報を受け取っていただけるようにしている。学校区の防災訓練は自主防災会が主となって実施していただいているもの。中止等の判断にあたっては校区の自主防災会と協議をさせていただいている。それとは別に行政区でもそれぞれ防災訓練を実施されているところもあり、そういったところでカバーしていただいている。

委 員：想定避難者数は何人程度を想定しているのか。また、想定人数分の食糧備蓄は用意があるのか。

担当 課：5000人を想定しており、2日分の備蓄を行っている。

委 員：15年前は下本町、五条川付近で頻繁に越水の注意があったが、最近は聞かなくなっただと感じる。何か対策を行ったのか。

担当 課：愛知県の新川流域において、上流の放水路や下流にある橋付近の拡幅が進んできており、五条川に関して整備は一とおり終わっている。浸水の頻度が減少した要因の一つであると考えられる。

委員 長：評価をしていただく。…A評価が8人

A評価とする。

単位施策②地域の防災力の強化について竹井協働安全課長より説明

委員：自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合について、行っていない行政区に対しては市からどういったアプローチをしているのか。

担当課：自主防災会の総会等の場で、希望があれば講話をさせていただくことを説明している。

委員長：避難所の運営の訓練は、自主防災会で実施しているのか。

担当課：自主防災会単独では主に消火訓練・AED訓練を行い、避難所訓練は行っていない。

委員長：外国籍の方に対するアプローチは何かしているのか。

担当課：岩倉市には8%を超える外国籍の人が住んでおり、そういった方を対象にやさしい日本語教室を開催している。1期8回で全3期、授業内容の一部では防災に触れている。10～20人程度の参加者がある。

委員長：半田市では地域での炊き出し訓練に、ブラジル国籍の方を巻き込み多国籍料理の炊き出しを行うなどの取組がある。

委員：岩倉市におけるハザードマップの整備状況はどうなっているのか。

担当課：令和5年度に全戸配布している。音声版についてもホームページで掲載している。

委員長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策③浸水対策の充実について竹井協働安全課長より説明

委員：基本施策17でも雨水対策について議論したが、重複はないのか。

委員長：基本施策17では汚水対策がメインだったため、こちらでは雨水・浸水対策について議論していく。

委員：大矢公園の2,250立方メートルという数字について、イメージがしづらいが実際にはどの程度の大きさなのか。

担当課：50mプールが2,500立方メートルのため、大体同じくらいの大きさ。

副委員長：令和7年度の目標値には大矢公園の整備が含まれていると思うが、令和12年度の目標値を達成するために、次はどのような計画が用意されているのか。

事務局：貯留槽候補となる土地はいくつか挙がっているが、確定はしていない。担当課に確認して後ほど回答させていただく。

委員長：工事の所管は協働安全課になるのか。

担当課：上下水道課の所管となる。

委員長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

基本施策27 防犯・交通安全について、竹井協働安全課長より説明

単位施策①地域防犯体制の強化について

委員 長：消費生活センターでは、どういうことに力を入れて取り組んでいるのか。

担当 課：月曜日から木曜日の午前中に相談を受け付けている。また、消費生活講座を開催したり、消費生活モニターに活動していただいたりしている。

委員 長：基本成果指標の「消費生活センターのことを知っている市民の割合」について、目標値の 50.0%を達成するために、どこに力を入れたいと考えているのか。

担当 課：啓発マグネットを作成、外国籍に対応するため多言語で対応するなどを考えている。

委員 員：「消費生活センター」という名称がよくないと思う。何をもって消費生活なのかがわかりにくいと感じる。年単位など期間限定で、一つのテーマに絞って啓発することで消費生活センターの周知につながるのではないかと思う。

委員 員：相談の件数についてどのような推移をしているのか。

担当 課：相談件数は変わっていないように感じる。報告に上がるのは1日1～2件。相談内容については、先ほど申し上げたものが多い。

委員 員：昔、岩倉は犯罪件数が多く治安に不安があるという話を聞いたが、以前と比較すると治安などは改善されたのか。

担当 課：犯罪件数はコロナ禍でかなり減少した。

委員 員：こども 110 番の家に登録したい場合は、どういった手続きをすればよいのか。

担当 課：学校教育課に申し出てくだされば登録できる。

委員 員：区から要請を受けて登録する場合、小学校からお願いの文書がくる場合がある。

委員 長：評価をしていただく。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②防犯対策の環境整備について竹井協働安全課長より説明

委員 員：自宅前の安全安心カメラに蜘蛛の巣が張っていることを報告した。子ども会で町内にある安全安心カメラが設置されている場所の確認を行った。

担当 課：カメラの維持・管理については専門業者に委託して、年に2回点検している。近年の酷暑により夏の間には壊れてしまうものがある。

委員 員：市役所で、リアルタイムにカメラの映像が見えるのか。

担当 課：市役所では見られない。カメラの映像は個々で端末の記憶媒体に保存されており、データを直接回収して見ることになる。

委員 員：街路灯と防犯灯では管理・種類が違うのか。

担当 課：街路灯は、街路灯組合が店舗の前などに設置している。防犯灯は、市が 50 メートル程度の間隔で、基準に基づき設置している。

委員 員：街路灯組合から行政に対して、防犯灯に変えてほしいという要望がくる可能性はあるのか。

担当 課：既にいくつかの組合から要望がある。廃止が決まったところについては市で防犯灯を設置させていただいている。

委員長：単位施策名称が「防犯対策の環境整備」である中で、防犯灯も大切だが、現在の犯罪は情報技術等に関連したものも多いため、この指標で全体を包含できるかどうかについては課題である。

委員長：評価をしていただく。…A評価が8人
A評価とする。

単位施策③交通安全意識の高揚について竹井協働安全課長より説明

委員：道路交通法が改正され、16歳以上の自転車運転者による特定の違反も青切符の対象となった。高校生も対象になるため、自転車に対する指導や啓発はしっかりと行ってもらいたい。

委員長：評価の指標が目標より大きく下回っている場合には、どこかに改善案の記載が必要だと感じる。

委員：成果指標の交通安全教室参加者数における実績値に対する分析について、「教室の開催時間数確保が難しくなった」と記述があるが、難しくなった背景についてお聞きしたい。

担当課：学校現場において、カリキュラムの変更や働き方改革の影響もあり、時間に制限がある。行政から提案することは難しい状況。

委員：時間の確保が難しい代わりに、冊子を配るなどの対策ができるとよいと思った。

委員：2つ提案したいことがある。児童館に行く子は大体自転車のため、児童館で教室をするのはどうか。また、ふれ愛まつりのような大勢が集まるイベントでも、広いブースを活用して自転車体験などの機会を設けてほしい。

委員：交通安全について時間を取ることは、子どもの命に関わる問題。講座を開催できない分、学校側で別途教室や指導の時間をとっているのか。取っていないとすれば、どういう考えを持っているのかお聞きしたい。

担当課：学校側も重要性は理解していると考えている。学校と市、両者の時間の調整がうまくいかず実施できていないという現状はある。

委員長：評価をしていただく。…C評価が8人
C評価とする。

単位施策④交通安全環境の整備について竹井協働安全課長より説明

委員長：放置自転車の返却について、無料、有料の違いは期間的なものなのか。

担当課：基本的には有料で、返却する際に1,000円いただいているが、未成年の場合は免除にしている。

委員：自転車ネットワークの形成について、具体的に教えていただきたい。

担当課：自転車で目的地まで走行しやすいような道路・施設の整備。

委員長：自転車ネットワークの形成にあたっての目標をお聞きしたい。

担当課：駅を中心として、主要幹線道路などを複合的に捉えながら自転車ネットワークを形成する。

委員：自転車が車道を走りやすくするものなのか。

担当課：計画の中では車道側に自転車が走りやすくなるような配慮をしていくこととなっている。

副委員長：成果指標の改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合について、実際交差点は何か所あるのか。

委員長：令和元年に設定した対策が必要な交差点の整備は完了したという意味。

事務局：確認して後ほど回答する。

委員長：評価をしていただく。…A評価が8人
A評価とする。

単位施策⑤消費者被害対策等の推進について竹井協働安全課長より説明

委員長：今後どのように目標達成に近づけようとしているのかがわからない。高校生を対象にしていることから、岩倉総合高校に出向いて講座を行っていると思う。受講人数は横ばいだが、高校へ講座に出向いているという補足を書き足しておくとうい。

委員：講座を開催することができていない。集めるための方策が必要だと感じる。コロナ収束後、消費生活を取り巻く環境は荒れていると感じている。講座への需要は高いと思われるため積極的な告知をしてほしい。

委員長：消費生活センターの在り方について、市民を交えて話し合うワークショップを開催するなどしたらよいのでは。

委員：自分の消費生活を知られることがはずかしいと思う市民はいないのか。センターが1階にあるから聞きづらいという感覚があるのではないか。

委員長：直営であり動きやすい環境だとは思っているので、そのような点も含めて市民とやりとりをしていただくとよい。

委員長：評価をしていただく。…C評価が8人
C評価とする。

事務局より補足

事務局：17 上下水道の単位施策成果指標「下水道（雨水）整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率」の令和12年目標値53.9%については、駅東調整池の整備が完了した場合の予定数値となっている。

また、27 防犯・交通安全の単位施策成果指標「改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合」の対象は3か所である。

委員長：本日は以上とする。

(2) その他

報告書案については、後日、委員の皆さんにご確認いただく。委員の任期は2年。次年度は、今年度に評価を実施しなかった施策の評価をしていただく。